

## 社会制度審議会建築分科会 見直し最終報告案を提示

12月6日の標記建築分科会の建築士制度小委員会において、次のような建築士法改正に伴う最終報告案が提示されました。改正法が全面施行される09年6月時点で設備設計一級建築士の必要数を確保するため、4年の実務経験があれば二級建築士と同様に一級建築士試験の資格を与える。また、建築設備士が一級建築士試験に合格して設備設計一級建築士の講習受講する要件として、建築設備士での実務経験も加味する。実務経験要件の見直しでは、建築物の設計・施工監理、建築一式の施工監理などを認めるとしました。しかし、空調などの設備系の施工監理を認めるかについては意見が対立しましたが、その後これも認める方針であることが明らかにされました。一方、12月12日には、旧建設省告示1206号の見直しの方向性について、標記建築分科会の業務基準・工事監理小委員会が開催されました。現行の告示では「設計業務」と「工事監理など」の二つで示されている標準業務を「設計」「工事監理」「工事監理に付随するその他業務」の三つに分割し業務量を算出する。設計業務で不十分な設計図書を作成した場合には業務量をマイナス補正することが示されました。また、業務量の算出は「人・日」の換算から「人・時」に改めるとし、標準業務量算定のための実態調査は08年1月下旬から同年3月末までにまとめることを明らかにしました。なお、これらの最終報告案は19日の基本制度部会に提出され、08年末には改定が予定されています。

## 委員会の報告

10月25日発行の「協会だより16号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 建築設備設計事務所における業務適正化に関する指針(案)について

### <業務環境改善委員会>

1. 消防設備士試験準備講習会の実施

### <環境・技術委員会>

1. 実地学習視察会の実施

2. 環境技術情報について

### <公益・事業委員会>

1. 新技術セミナーの実施

2. ONA技術セミナーの実施

3. 新春ボウリング大会について

### <広報・情報委員会>

1. 会誌MET6号の編集について

2. 協会だより17号の発行について

3. CADアンケートについて

4. HPのリニューアルについて

### <賛助会>

1. 賛助会員に対する情報発信について

2. 賛助会運営委員会委員の選任について

### ●協会「業務適正化指針」制定●

建築耐震偽装事件が発生したことから、社会では建築士など関係者に厳しく業務への姿勢と倫理観を求めています。そこで、当協会では協会の倫理姿勢を示した「倫理要綱」を先に制定しました。この度、これに加えて、業務を適正に処理するために経営者及び技術者は、どのように対応すべきかを定めた「業務適正化指針」を制定しました。協会員はこれらを遵守し、建築業界や社会に対し恥じない行動を求められます。要綱と指針は協会ホームページでご覧いただけます。ご確認ください。

### ●7都県交流会開催●

2007秋、七都県交流会は、12月13日、当協会が開催担当となって飯田橋のインテリジェント・ルコで開催されました。今回は栃木県が急な用事のため、急遽欠席しましたが、それ以外の6都道府県協会の会長、副会長など、幹部11名の方々が出席しました。当協会からは明野会長、久住呂副会長、尾島理事が出席され、意見交換と交流が行われました。交流会では、各県協会からの活動報告のほか、「(社)日設事協の事務局を当協会の事務局に事務委託し、一本化が図れないか」、また「東京ブロック、関東ブロックの意見を本部に出せるようにしたい」などの意見も出ました。また、建築法令改正に伴う「資格取得問題」「告示1206号」の意見交換では、この問題に直接関わっておられる久住呂副会長が出席されていることから、次々に質問が飛び交うなど活発な質疑が行われる交流会となりました。

### ●建築学会 建築デザイン発表に設備設計も●

日刊建設通信新聞(11月29日)によれば「日本建築学会は毎年全国各地で開いている大会で、『建築デザイン発表会』を新設し、2008年9月に広島大学で行う中国大会で第1回発表会を開く。発表の対象は会員が設計、計画した建築デザインとし意匠だけでなく構造設計、環境・設備設計、まちづくり・景観・広場の都市デザイン、保存・修復計画、インテリア、家具、ディテールデザインなど幅広い。構造や設備設計者、インテリアデザイナーが提案したが、トータルな建築として採用されない優秀な案を積極的に取り上げる。時代の先端を行くだけのデザインではなく設計の論理性、工学的・技術的裏付け、実現した効率・経済性の根拠等が明確なデザインを募集し、建築学会らしさを求め発表を通じて議論したい」としています。設備設計に新たな発表機会が生まれました。

### ●平成20～21年度役員選挙の予定●

標記の選挙のため選挙管理特別委員会が設置され、次の方が委員に選ばれました。

委員長 林 新三郎(株)林設備設計)

委員 福島 久光(株)シーオージー設備企画)

委員 南雲 繁人(株)ナグモ設備設計事務所)

なお、12月20日(木)に告示、1月18日(金)に立候補・推薦受付締め切り。2月12日(火)に投票開始、2月25日(月)に投票締め切りの予定です。詳しくは、後日、関連のお知らせ、選挙公報をご覧ください。

### ●改正建基法施行規則に基づく

#### 設備関係図書記載例について●

国土省住宅局建築指導課は(財)建築行政情報センターが改正建基法規則に基づく設備関係図書の記載例を作成したことを発表しました。これは設計者による適正な建築確認申請図書の作成を支援することを目的に、設備関係申請図書の記載例(給排水設備や換気設備等についての図面)として作成するものです。詳しくは同センターのホームページhttp://www.icba.or.jp/を参照ください。

### ●国連気候変動枠組み条約締結国会議(COP13)閉幕●

インドネシア・バリ島で開催中の国連気候変動枠組み条約締結国会議(COP13)はポスト京都議定書への新たな枠組み作りとして、09年末までを交渉期限とする行程表「パリ・ロードマップ」を採択して閉幕しました。会議が始まった当初は、過去に大量の温暖化ガスを排出した先進国の責任を明確にすることで、経済発展が著しく排出量が増える中国やインドをはじめ、発展途上国からも次期枠組みへの協力が得られるという考えがありました。そのため、先進国に対し温暖化ガス排出量を「2020年までに1990年比で25～40%削減する数値目標の策定を検討する」「世界の温暖化ガス排出量を2050年までに2000年比で半減する」とした議長案でまとまりつつありました。しかし、数値目標にアメリカが強く反発し、日本も残念なことに同調しました。また途上国にも同じように温暖化ガス削減を求める文言に中国、インドが反発したとされます。結局は、全ての先進国、発展途上国を巻き込んだ枠組みとするため、数値目標を削除して「2009年のCOP15での最終合意と採択が目標」とすることでまとめられました。

### ●経産省 建築設計業にもセーフティネット保証制度●

本年6月の改正建築基準法施行で建築確認審査が厳格化されたことから、住宅着工が大幅に減少し大きな影響を与え問題となっています。これを受け経済産業省では、経営に大きな影響を受けている関連の中小企業に向けて緊急支援となるセーフティネット保証制度をスタートさせました。中小企業が金融機関から融資を受けるとき、一般の保証と比べて割安な保証料で融資が受けられる制度です。この度、対象業種の追加として建築工事や大工、建築設計業などの15業種を指定しました。このように建築設計業に対して保証制度が認められるのは、今までに例を見ないことです。設備設計業も建築設計業として対象になります。正会員の皆さまもご利用ください。

### ●平成19年度 ボウリング大会開催のご案内●

恒例のボウリング大会が開催されます。寒さと日ごろの忙しさを一時忘れて玉転がしに興じ、「自慢の腕で豪華賞品をゲット！」ゲームの後の親睦会もあります。

開催日時：平成20年2月13日(水)

ボウリング 18:00～19:20

親睦会 19:30～21:00

詳しくは当協会(TEL:03-5276-1400)まで、問合せ下さい。

### ●平成19年度 新技術セミナー 実施報告●

11月8日～9日の2日間にわたり、新技術セミナー「最近の医療福祉施設技術動向・事例(空調・衛生、電気)が渋谷電力館で開催されました。

11月8日(空調・衛生):46名、11月9日(電気):31名の方が参加し好評でした。

### ●平成19年度 第2回実地学習視察会 実施報告●

12月4日、32名の方が参加し学習視察会(UR都市機構 都市住宅技術研究所・江戸東京たてもの園)が開催されました。固定の共用設備部分と可変の内装や専用部分に分けて扱う機構型スケルトンインフィル住宅などを学びました。

### ●平成19年度 消防設備士

#### 受験準備講習会(甲種第4類) 実施報告●

12月6日、標記講習会が当協会事務局会議室で開催されました。13名の方が参加し、資格取得をめざした意気込みが感じられる講習でした。

### ●オープンネットワークオートメーション

#### システム技術セミナー実施報告●

11月26日、松下電工(株)セミナーホールにおいて、標記セミナーが開催され、正会員、賛助会員ほか合わせて26名が参加しました。

### ●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
協力会員	池田設備設計事務所	空調、衛生

### ■山口 政一さん逝去■

当協会の正会員である(株)山口設備設計事務所の相談役の山口政一さん(享年82歳)が12月17日逝去されました。山口さんは建設省本省の設備課を退職された後、事務所を開設され活躍されました。新東設事協の時代には渉外委員としても貢献いただきました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

### ◎平成20年賀詞交歓会の予定◎

日時：平成20年1月23日(水)

18:00～20:00

場所：ホテルグランドパレス

なお、詳細は後日お知らせいたします。今回より開催日が繰り上がりましたのでご注意ください。

### ◇号外版のお知らせ◇

バリ島で開催されたCOP13は12月15日閉幕しました。これと前後して各種の「環境」関連ニュースが紙面を賑わせました。そこで1月中旬を目処に号外版「環境特集II」を発行の予定です。ご期待ください。